

◎新潟県告示第850号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、上越市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつたので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年7月28日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（地盤変動調査 精密水準測量）
- 2 作業期間 令和2年8月3日から令和3年2月28日まで
- 3 作業地域 上越市全域